

令和3年7月8日
大臣官房官庁営繕部計画課

令和2年度営繕工事における週休2日の取組状況を公表します

国土交通省では、週休2日に取り組む営繕工事のモニタリングを実施しています。令和2年度は、約8割の工事で週休2日を達成し、前年度より高い達成率となりました。受注者へのアンケート結果等を踏まえて、発注者の対応について引き続き必要な改善を図るとともに、週休2日の取り組みを一層推進してまいります。

1 背景

営繕工事においては、政府の「働き方改革実行計画」に示された方針などに基づき、平成29年度から現場閉所を含む週休2日の確保に取り組むとともに、工事のモニタリングを実施して、その阻害要因の把握と改善方策の検討を進めています。平成30年度からは、新たに労務費補正等の試行を行う「週休2日促進工事」を導入して取り組みの拡大を図りつつ、継続してモニタリングを実施しています。

今般、モニタリングの一環として行った週休2日の達成要因等に関するアンケートについて、令和2年度に完成した週休2日促進工事のアンケート結果をとりまとめました。

2 アンケート結果の概要

○令和2年度に完成した対象工事 190 件のうち 150 件（78.9%）で週休2日を達成しました。前年度（95 件中 64 件（67.4%））と比べて 11.5 ポイント増加しています。

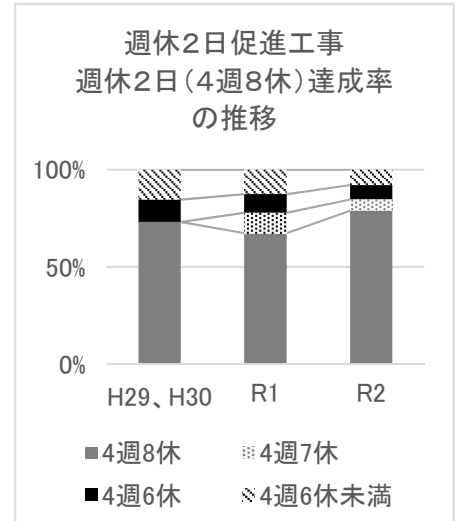
○週休2日を達成できた要因としては「受発注者間で円滑な協議が実施されたため」「適正な工期設定がなされたため」が多く挙げられています。

○週休2日を達成できなかった要因としては「執務並行改修で、施工上の制約が大きいため」「前工程の遅れのため」「職人の確保が困難であったため」が多く挙げられています。

○アンケート結果等を踏まえて、発注者の対応について引き続き必要な改善を図るとともに、週休2日の取り組みを一層推進してまいります。

（アンケート結果等を踏まえた主な対応）

- ・ 執務並行改修などで施工上の制約となる条件について、施設利用者等と十分に調整する。
- ・ 令和3年4月から、新築工事においては、原則発注者指定による週休2日の一層の推進に取り組んでいるところ、発注者指定とする対象工事のさらなる拡大を図る。



<お問い合わせ先> 国土交通省 代表 03-5253-8111
大臣官房官庁営繕部計画課 小泉（内線 23223）、高橋（内線 23226）
FAX 03-5253-1542